

“医療機器が関わったアクシデントが発生してしまったら自分の責任”

平成15年から、大学付属病院で医療機器を管理する部門の責任者だった杉浦は「自身が勤務する病院で、医療機器が関わった医療事故が発生したら自分の責任とと思ってきた」と振り返る。当時の病院には杉浦と同じ医療機器の専門家である臨床工学技士が60名採用されており、臨床工学部門は全国の大学病院でも珍しい大組織だった。

では、医療機器の専門家である「臨床工学技士」が採用されていない病院はどうするのか？そもそも臨床工学技士という国家資格ができてからまだ30年足らずの新しい職種だから、それまでは、何の資格もなく、身分も保証されていないME (Medical Engineeringの略) と呼ばれる技術屋さんが、人工心肺装置や透析装置を操作する医療機器の専門家として頼りにされた時代が長かった。とは言っても、30年前の医療機器と現代の医療機器ではその原理や機能、性能が飛躍的かつ高度に進化し、同時にリスクや安全性への考え方も大幅に変化してきたことは紛れもない事実であり、医療機器の専門家が求められるようになった所以でもある。

そして現代でも、臨床工学技士を採用していない中小病院では、看護師や検査技師が多忙な臨床業務の隙に、専門外であるがゆえの我流で、限られた知識と経験を頼りに、医療機器周辺の管理や研修のことを何でも任されているダブルスタンダードが存在していることが気がかりであった。

「自分の目で確かめなかった」と言う杉浦は、15年近く勤めた大学病院を平成27年に退職し、会社を起すこととなる。そして、日々の営業訪問では、50〜100床ほどの中小病院で奮闘している人たちと出会い、生の声を聴いて確信した。「自分がやらなくては」と。

そもそも、杉浦は最初から臨床工学技士でも医療従事者でもなかった。小さいころ、父親が、壊れた自転車や家電製品を魔法のように元通



株式会社 me研修 代表取締役/臨床工学技士 杉浦 陽一

海外病院プロジェクトにおいて、約15年間、技術系コンサルタントとして国際協力に関わる。また、東京女子医大病院本院でME機器管理室長として立ち上げを行い、関連病院でも、医療機器安全管理室長として、医療機器の安全管理に取り組んできた。2015年7月、医療機器の管理と研修を支援するコンサルタント会社を設立。北里大学医学衛生学部、横浜国立大学大学院医科学専攻修士課程、呼吸療法認定士合格、透析技術認定技士、電気工事士、ボイラー技士、高圧ガス製造保安責任者など。

株式会社 me研修 <http://med-curi.com/>

東京都中央区日本橋3-2-14 新橋町別館第二F TEL.03-4455-4066

りにしてしまう姿を見たり、町の電気屋さんがテレビの真空管を交換した瞬間に、ブラウン管の嵐から一本足打法の真貞治や4番打者長嶋茂雄が現れた時の衝撃は忘れられず、あのジュラルミンケースを持った技術者になると思い込んで育った。

だから、30歳で初めての海外勤務、それもイラクのバグダッド、サダムフセイン病院で医療機器のエンジニアとして2年間駐在した経験が刺激となり、40歳を迎える頃、臨床工学技士養成学校を受験する決心をしたことが人生最大の転機となった。

【平成19年の第5次改正医療法】では「医療施設における医療機器管理と研修の確実な実施」を求めているが、医療機器の専門家でありチーム医療の一員でもある臨床工学技士が採用されていない中小病院では、この義務を果たすことが困難と言った実情がある。今、臨床工学技士を採用しなくても、医療機器管理と研修計画を立案し、確実な達成を支援する「臨床工学技士コンサルタント」という試みは緒に就いたばかりである。